

志太消防本部消防力強化計画

(検 証)

志 太 消 防 本 部

目 次

1. はじめに	1
2. 検証体制と進め方	2
3. 志太消防本部 広域消防運営計画	3
Plan 取組の概要	4
(1) 住民サービスの向上	
(2) 人員配置の効率化と充実	
(3) 消防体制の基盤強化	
Do 取組の状況	6
志太消防本部の発足（平成 25 年 3 月 31 日）	
Check 取組の検証	7
検証 1. 広域化による相互出動と到着時間の短縮について	
検証 2. 通信指令部門の統合について	
検証 3. 広域化による削減効果について	
検証 4. 広域化後に更新した消防車両について	
4. 志太消防本部 消防力強化計画	11
Plan 取組の概要	12
(1) 救急需要の増加（分署の出動体制の強化）	
(2) 救助業務の高度化・専従化	
(3) 消防本部組織の見直し	
Do 取組の状況	14
(1) 東分署の出動体制の強化	
(2) 救助隊の完全専従化	
(3) 警防課の新設と予防業務の統合	
Check 取組の検証	16
検証 5. 救急需要増加への対応（東分署の出動体制の強化）について	
検証 6. 救助業務の高度化・専従化について	
検証 7. 消防本部組織の見直しについて	
検証 8. 志太消防本部の初動体制等の検証について	
5. Action 取組の改善	24
● 増加する救急需要に対応した救急活動体制の充実強化	
● 災害に対する消防活動体制の充実強化	
● 女性の活躍できる組織の実現	
● 人材資源の利活用と職員の育成	
● 高齢化に伴う社会問題に対応した市民サービスの向上	
● 通信指令業務・予防業務事務事業の充実	
● 車両整備計画と出動体制の見直し	
● 女性活躍推進会議の開催	
資料 1. 常備消防費決算額と削減効果	26
資料 2. 消防現勢平成 28 年度版・全国消防長会（静岡県）	27
資料 3. 災害出動件数の状況	28
資料 4. 救急搬送者（女性）の統計分析	29

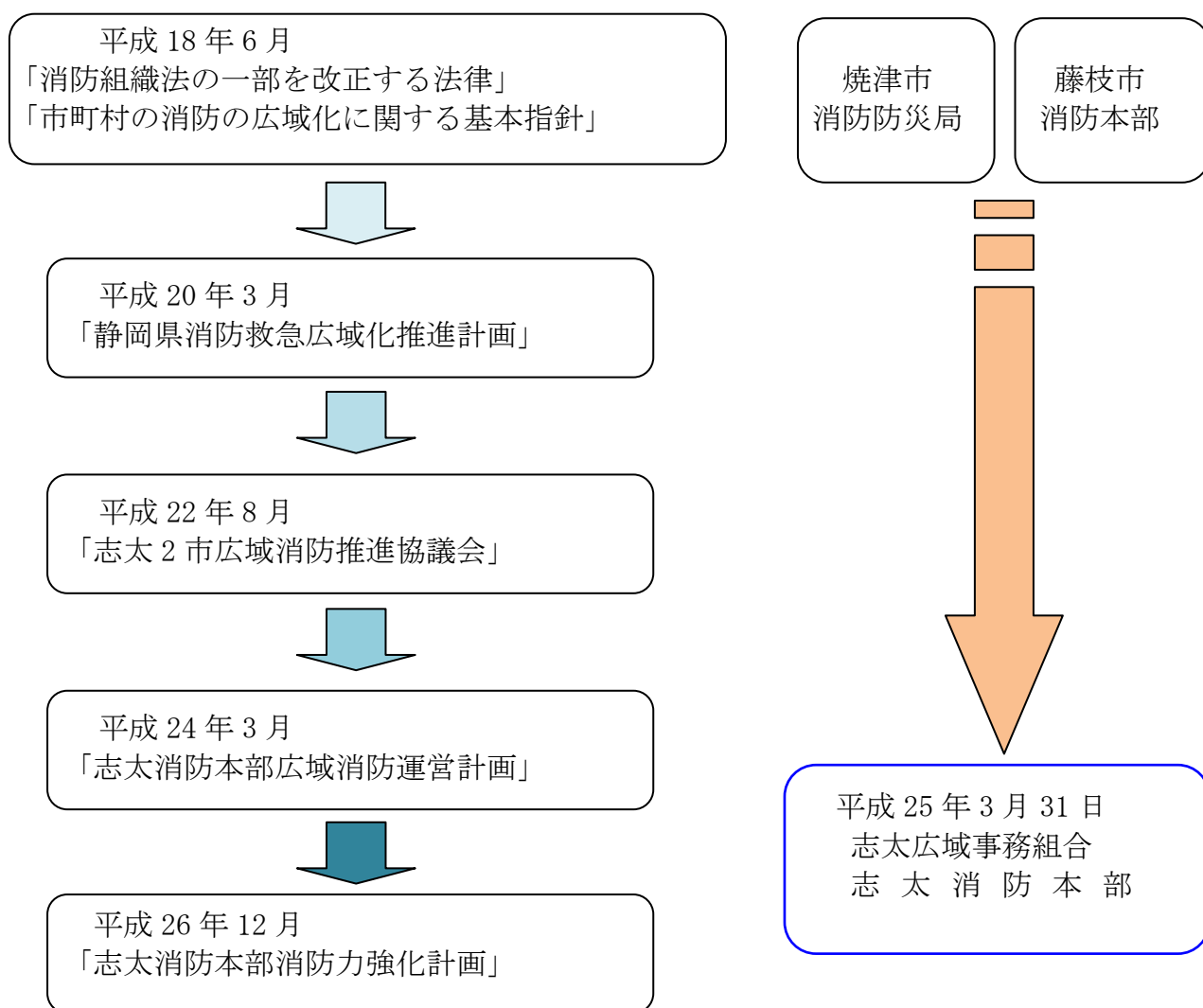
1. はじめに

志太消防本部は、大規模な災害へ対応する能力を強化するため、焼津市と藤枝市の消防組織の広域化を推進し、平成 25 年 3 月 31 日に発足されました。

志太消防本部の発足後は、広域化による効果や組織及び活動体制についての検証を重ね、その課題を改善するため平成 26 年 12 月に「消防力強化計画」を策定し、組織の強化と市民サービスの向上に努めています。

このたび、広域化後 3 カ年が経過したことから、これまでの取り組みの成果や現在の課題についてあらためて検証し、今後の「志太消防本部消防力強化計画」の更新と方針について確認するものです。

《これまでの経緯》



2. 検証体制と進め方

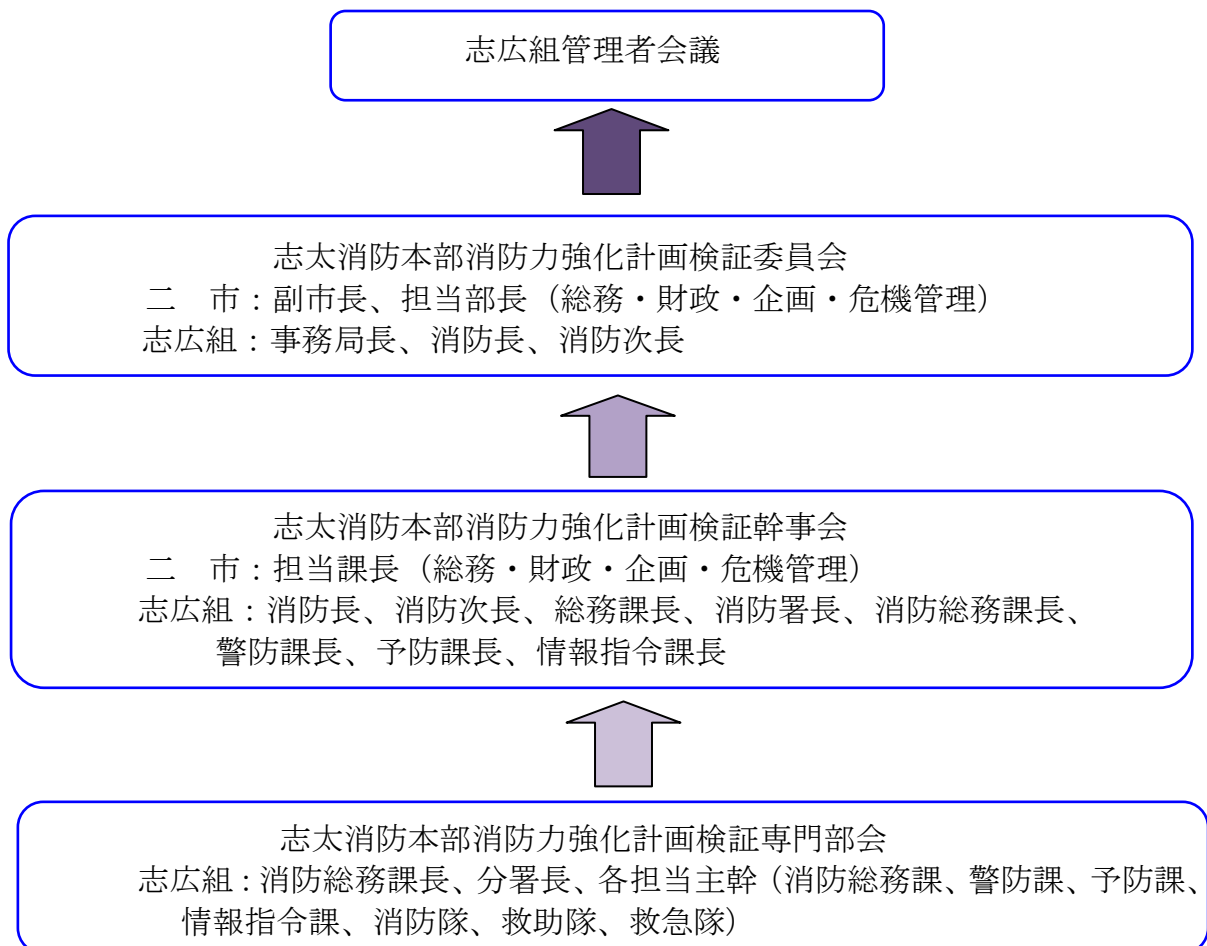
検証委員会の設置

消防業務の円滑な遂行及び質の高い市民サービスの提供を行うため、「志太消防本部広域消防運営計画」及び「志太消防本部消防力強化計画」に基づき志太消防本部の運営を行ってきました。

この計画の進行状況や社会情勢との整合性及び組織等が適切に機能しているか検証する必要があります。

今回の検証報告書は、内部組織である志太広域事務組合（以下志広組）のみで作成する報告書では偏りが懸念されますので、検証委員会を設け、志広組を構成する焼津市と藤枝市の企画、財政、人事、危機管理の担当者を加えた組織により検証を行ったものです。

《検証委員会の体制》



3. 志太消防本部 広域消防運営計画（平成 24 年 3 月策定）

住民の生活圏が一体化する焼津市と藤枝市の消防本部の広域化を推進し、新消防本部における円滑な運営を確保するための必要な事項など基本的な計画として策定されました。

【広域化に向けた消防行政の課題】

（1）予防行政の充実

- ・住宅防火対策の徹底が必要
- ・事業所への防火・防災に係る指導体制の強化

（2）救助業務の充実強化

- ・原子力災害、N（放射性物質）、B（生物剤）、C（化学剤）による特殊災害への対応が必要

● 消防隊の出動増加

- ・救急隊の支援活動や交通事故などの漏油処理による出動件数の増加

● 救急業務の増大

- ・メディカルコントロール体制の充実強化が必要
- ・AEDの普及と救急救命講習の受講推進が必要

● 地震対策

- ・地震、津波、土砂崩れ、原子力災害など地震対策を講じるため、県、市、消防の連携体制の構築が必要
- ・消防職員、消防団員の安全対策の推進が必要

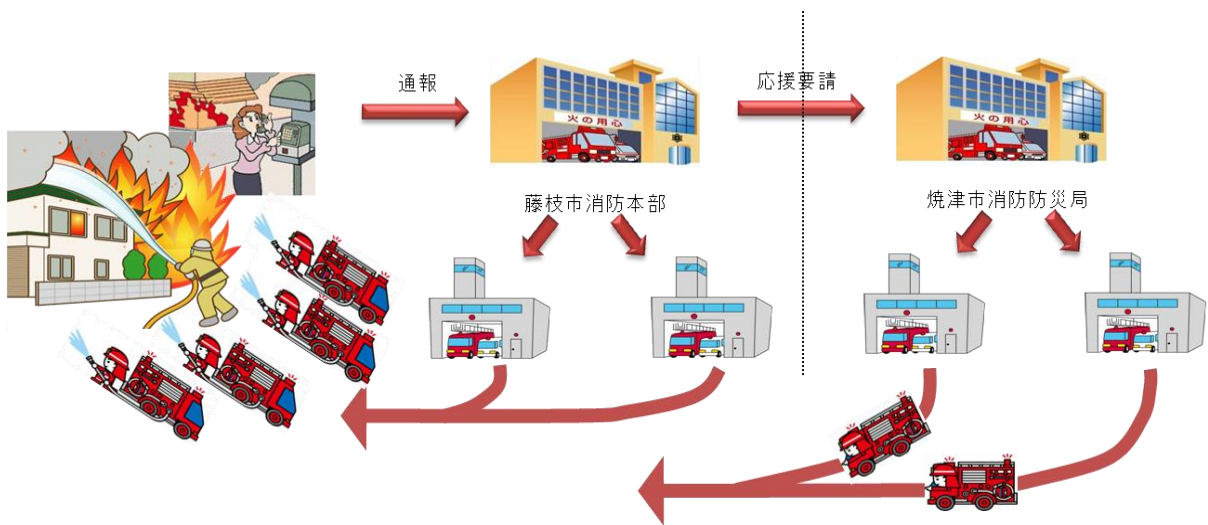
【Plan】 取組の概要

(1) 住民サービスの向上 【広域化による相互出動と到着時間の短縮】

広い地域をカバーし災害事案に応じて必要な規模で早期に活動を行う。

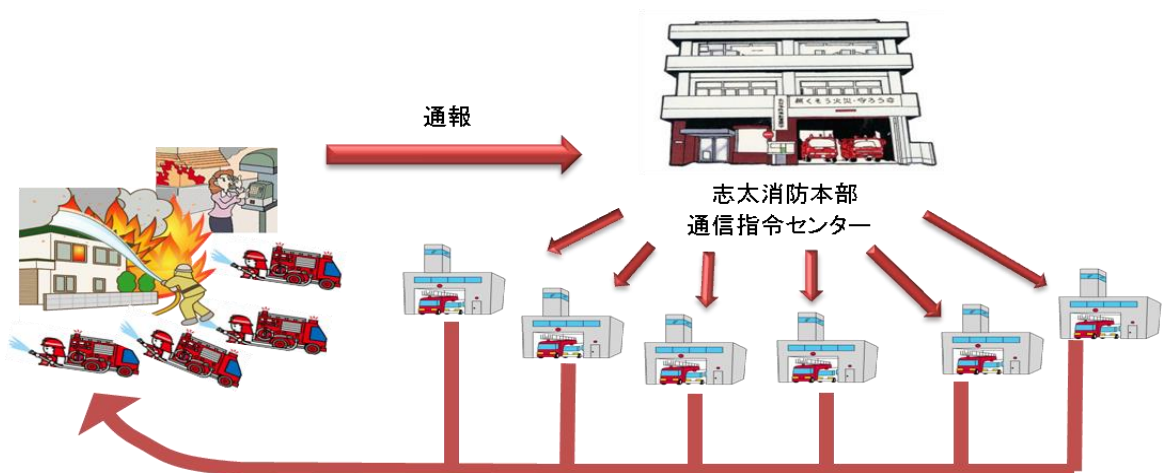
《広域化前》

ある地域で火災が発生した場合、119番を受けた消防本部がまず消火活動を行います。火災の規模が大きければ、周辺地域の消防本部に応援を要請しますが、出動の遅れが生じてしまいます。



《広域化後》

消防本部が統合され、広い地域をカバーできることにより、初期の段階から、必要な規模の出動を早く行うことが可能となります。



(2) 人員配置の効率化と充実 **【通信指令部門の統合と管理部門の効率化】**

(現場部門の増強)

- ・管理部門（総務、予防、・通信指令部門）の一元化により、現場部門の増強を図る。



(専門スタッフの配置)

- ・広域化により職員数が増えることにより、救急業務・火災調査・立入検査のための専門スタッフを配置する。



(3) 消防体制の基盤強化 **【特殊車両・消防資機材等の高度化】**

(消防車両・高度資機材の更新)

- ・財政基盤の強化により特殊車両や高度な資機材の更新が可能となる。
- ・組織の活性化や職員の能力向上を図ることが可能となる。

【Do】取組の状況

平成 25 年 3 月に 2 市の消防本部を統合し志太消防本部を設置しました。

新消防本部は藤枝署に配置し、通信指令センターは焼津市消防防災センターに設置しました。

- ① 広域化により管轄区域は、焼津市及び藤枝市の市域とし、部隊運用は市域間を超えた相互出動を行うことで、災害の規模に応じた必要な出動体制の確保と出動から現場到着までの時間短縮を図りました。
- ② 最新の機能を有する高機能通信指令システムを整備し、これまで以上に迅速かつ的確な緊急通報の対応が行われました。

事業名	導入年度	事業費（円）
高機能消防指令システム整備事業	H24	283,479,000
消防救急無線デジタル化整備事業	H26	478,065,000



- ③ 管理部門・通信指令部門について 19 人の削減、現場部門について 10 人を増員し、実員数 250 人で志太消防本部を発足しました。

＜広域化による職員数の比較＞

（単位：人）

広域化前						広域化後		
区分	藤枝市	人員	焼津市	人員	合計	志太消防本部	人員	比較
管理部門	消防長	1	消防長	1	2	消防長	1	0
	次長	0	—		0	次長	1	
	消防総務課	6	総務企画課	7	13	消防総務課	9	△ 4
	予防課	8	予防課	7	15	予防課	9	△ 6
	通信指令課	14	情報指令課	14	28	情報指令課	15	△
	—					消防指導課	7	7
	出向・派遣	3	出向・派遣	4	7	出向・派遣等	4	△ 3
	藤枝市計	32	焼津市計	33	65	志太消防本部	46	△
現場部門	藤枝消防署	97	焼津消防署	97	194	志太消防署	204	10
総数	藤枝市合計	129	焼津市合計	130	259	志太消防本部合計	250	△ 9

【Check】取組の検証

検証１．広域化による相互出動と到着時間の短縮について

- ① 救急出動管轄区域の変更により、現場への到着時間が短縮され、被害の軽減に繋がった。具体的には、焼津市策牛地区（旧東分署管轄区）は、藤枝市北分署へ管轄を変更したことにより、現場到着時間が４分２８秒短縮されるなど、各区域で初動活動に広域化の効果が出ている。

<参考：焼津市策牛地区へ救急隊が出動したときの現場到着時間>

出動救急隊 状況	東救急が策牛地区へ出動 (広域化前)	北救急が策牛地区へ出動 (広域化後)	時間差
119 受信～現場到着	10分50秒	6分22秒	4分28秒

※H25～27年度の焼津市策牛48番地（医療施設）への出動件数42件の平均所要時間

- ② 市境付近で発生した災害に対し迅速に出動が可能となり、増隊の初動時間も短縮化された。また、非番員の呼び上げもなくなり職員の身体的精神的負担の軽減や時間外手当の削減につながっている。
- ③ 藤枝市と焼津市間の救急出動の相互出動回数は、3年間で1,122件（H25：383件、H26：358件、H27：381件）となった。災害通報に対し6署の機能を最大限に活用できている。

<参考：年度別藤枝市・焼津市間への救急相互出動件数> （単位：件/年度）

年 度 消防署	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
藤枝署	97	75	67	239
南分署	68	53	57	178
北分署	129	128	164	421
焼津署	21	28	22	71
東分署	25	27	26	78
大井川分署	43	47	45	135
合 計	383	358	381	1,122

※東名・新東名の出動を除く。

検証２．通信指令部門の統合について

【高機能通信指令システムの効果と改善余地】（情報指令課）

（効果）

- ① 発信地表示システム・GPS を活用し、出動指令までの時間が短縮された。
- ② 出動車両に搭載したナビゲーションと連動化され、現場到着時間が短縮された。
- ③ 災害情報等メール配信サービスの導入により、迅速に情報発信が可能となった。
- ④ 高層ビル建築火災への対応など、災害時に出動する車両への事前情報の提供が可能となった。

（改善余地）

- ① 高機能通信システムの耐用年数を考慮した計画的な部品交換と更新計画についての検討を要する。
- ② 最新の道路や建物の情報調査及びデータ更新に時間を要する。

＜高機能通信指令システム等の維持経費＞

（単位：千円）

事業内容	H29 年度	H30 年度	H31 年度	3 カ年合計
高機能通信指令装置機器更新	13,024	12,183	5,854	31,061
消防救急デジタル無線機器更新	1,223	3,041	1,725	5,989

【通信指令部門の統合による効果と改善余地】（情報指令課）

（効果）

- ① 情報指令課の職員数が 28 人（藤枝 14 人：焼津 14 人）から 15 人に削減することで、現場部門の増強が可能になった。
- ② 通信指令業務の専従化されたことにより、119 番通報入電時においても職員が減員されず安定した業務対応が可能となった。

（改善余地）

- ① 高齢者、女性、子供の救急要請の聴取に当たり、女性職員の配置が必要である。
- ② 119 番通報入電時に的確な口頭指導を実施するため、救命士の配置が必要である。
- ③ 当直 3 部制を実施するには職員が 1 人不足している。
- ④ 専従化による変則的な勤務体制（変則 3 部制）により、夜間勤務手当の増額が発生している。
- ⑤ 必要人員数が不足しており、消防学校等への長期研修に派遣が困難となっている。
- ⑥ システムの開発や再構築及び、災害時などの情報管理に常時従事する職員を配置する必要がある。

＜広域化による通信指令部門の職員数の比較＞

（単位：人）

藤枝市	人員	焼津市	人員	2 市合計	志太消防本部	人員	比較
通信指令課	14	情報指令課	14	28	情報指令課	15	△ 13

検証３．広域化による削減効果について

- ① 常備消防費（退職手当と広域化準備経費を除く）の決算額は、広域化後平成 25 年度において、広域化前と比較し 210,893 千円、平成 26 年度では 174,454 千円、平成 27 年度では 134,553 千円の経費が節減がされ、3 カ年で 519,900 千円の削減効果が得られた。

< 広域化による削減効果 >

(単位：千円)

年 度 削減根拠	H24 年度 (広域化前)	H25 年度	H26 年度	H27 年度
常備消防費決算額 (退職手当及び広域化準備経費を除く)	2,213,781	2,002,888	2,039,327	2,079,228
H24－n 年度	－	210,893	174,454	134,553
H24：n 年度	－	90.48%	92.12%	93.92%

※H24 常備消防費決算額（広域化準備経費を除く）藤枝市：1,085,404 千円 焼津市：1,128,377 千円
※詳細は【資料 1】に掲載します。

- ② 平成 28 年度消防現勢では、消防職員 1 人当たりの市民の数は 1,130 人となります。この数値は、静岡県 16 消防本部で 16 位、全国的にみると 733 消防本部中 716 位となります。

< 消防現勢平成 28 年度版・全国消防長会より抜粋 >

数値項目 県内消防本部	人口	職員 1 人当たりの市民の数	面積 (km ²)	消防職員 (実員)	火災 件数	救急 件数	救助 件数
志太消防本部	288,140	1,130	265	255	59	10,400	54
富士市消防本部	256,126	821	245	312	84	9,759	143
駿東伊豆消防本部	436,562	716	921	610	155	22,069	174
富士山南東消防本部	207,034	838	227	247	47	7,724	68
県平均	235,223	832	486	283	68	10,263	99

※詳細は【資料 2】に掲載します。

【災害弱者対策についての改善余地】（消防署：指揮隊）

災害発生時に被災地周囲の住民や要配慮者の避難誘導、安全確保及び情報収集に対応する要員を配置し指揮支援体制を強化する必要がある。

【高齢化社会対策についての改善余地】（予防課・消防署）

住宅用火災警報器設置支援、徘徊老人等の行方不明者の調査協力など、高齢者世帯の増加を踏まえ、消防で対応できる市民サービスの検討が必要。

検証４．広域化後に更新した消防車両について

- ① 消防救急の広域化を実現したことにより、緊急防災減災事業債など地方交付税措置の高い有利な地方債を活用し、高規格救急車２台、水槽付消防ポンプ自動車４台のほか、高度救助工作車、消防指揮車等の車両、計１０台を５２３，３１２千円をかけて計画的に更新しました。

＜広域化後に更新した消防車両＞

	主力消防車両	車両名	購入金額（千円）	購入年月	配備先
焼津消防署	指揮車	消防指揮車	13,694	H27. 2	焼津署
	消防車	水槽付消防ポンプ自動車	64,044	H27. 10	焼津署
		水槽付消防ポンプ自動車	67,824	H28. 3	焼津署
		水槽付消防ポンプ自動車	62,790	H26. 2	大井川分署
	救急車	高規格救急車	32,402	H27. 3	焼津署
	支援車	消防支援車	37,584	H28. 3	焼津署
藤枝消防署	指令車	消防指令車	6,696	H28. 3	藤枝署
	消防車	水槽付消防ポンプ自動車	62,640	H28. 3	南分署
	救急車	高規格救急車	31,458	H26. 2	藤枝署
	救助工作車	高度救助工作車	144,180	H27. 3	藤枝署

【車両整備計画の更新による効果】（警防課）

- ① 管内ごとの情勢に適応した車両とＣＡＦＳ搭載車両の導入により、効果的な災害対応が可能となった。

【消防戦略に対する改善余地】（警防課）

- ① 出動体制や活動状況を再分析し、出動エリアや出動計画を見直す必要がある。
- ② 災害発生状況の検証結果を活用し、特殊車両の整備方針を再検討する。

【消防資機材の更新に対する改善余地】（警防課）

- ① 職員の活動時の負担軽減と、より効果的な災害活動を行うため、常に最新資機材の導入に努める。

4. 志太消防本部 消防力強化計画（平成 27 年 3 月策定）

広域化後 1 年の実績を踏まえ、「広域化消防運営計画」に基づき運用開始した志太消防本部の組織体制の課題や改善事項について、強化すべき業務、組織、人員について「消防力強化計画」を策定しました。

【広域化後の現状における課題】

① 救急需要の増加

- ・ 広域化後の救急出動件数は 1 万件を超えた。救急需要は年々増加しており、高齢化の伸展、老々世帯の増加などにより、今後も出動要請の増加が見込まれている。
※詳細は【資料 3】に掲載します。
- ・ 市街地に位置する東分署及び南分署の救急出動件数は大幅に増加し、特に、東分署では年間出動が 1,500 件を超え、2 消防署の専従救急隊と同様の状況である。

② 救助業務の高度化・専従化

- ・ 集中豪雨や土砂災害など甚大な人的被害となる自然災害が全国各地で頻繁に発生している。志太消防本部の特別救助隊は、救助工作車、はしご車及びタンク車の 3 台の車両を乗り換えて運用しているが、災害状況によっては、一度の出動で 3 台の車両を運用する必要がある、初動対応に遅れる可能性がある。
- ・ 運用車両の見直しを行うとともに、人命救助のスペシャリストの養成、2 市の地形的状況にも配慮した救助体制を再構築し、高度化及び専従化を推進する必要がある。

③ 消防本部組織の見直し

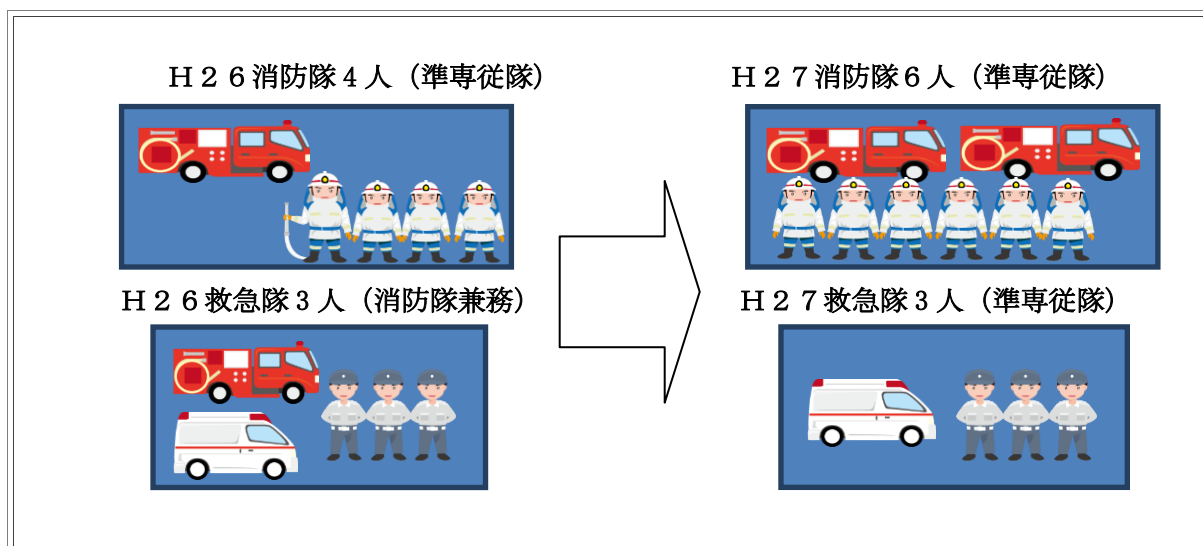
- ・ 消防総務課から警防事務を分離し、警防課として新設する。
- ・ 予防課と消防指導課を統合して、予防業務の一元化を図る。

【Plan】取組の概要

(1) 救急需要の増加（分署の出動体制の強化）

- ① 東分署管内は、人口密集地であり、要請事案も多いが先行事案対応（乗り換え運用）方式を続けた場合、住民サービスの低下が懸念される。
- ② 救急需要が多い東分署の出動体制を補う他署において、逆に自署における要請で現場到着時間が遅れるという状況が発生している。

このような状況を改善するため、出動体制の準専従化を図り、現有の消防力（装備・車両等）を十分に活用し、可能な限り救急隊と消防隊2隊の出動体制を確保する。



(2) 救助業務の高度化・専従化

消防本部は、人命救助に必要な高度救助用資機材の整備と「高度救助隊」を創設することで地震災害や土砂災害など、近年、発生している特殊災害への対応体制を構築し、藤枝署を陸上救助、焼津署を水難救助に特化した部隊とすることで、2市の救助体制のバランスを図るとともに、高度化・専従化を推進する。

【運用】・隊数	1 隊
・配置	藤枝消防署
・隊員数	15 人（特別救助隊員 40 人より 15 人を選任）
・体制	完全専従化（1 日あたりの隊員数 5 人）
・管轄	全域
・運用車両	救助工作車・はしご車

高度救助隊の創設にあたり、現在の救助隊の体制、車両の運用方法を見直すこととし、水槽付ポンプ自動車と資機材搬送車の運用については、2消防署の消防隊が併用運用とする体制とする。

【運用】・隊数	2 隊
・配置	藤枝消防署（1 隊）・焼津消防署（1 隊）
・隊員数	34 人（1 署あたり 17 人）
・体制	2 車両併用運用（1 日あたりの隊員数 6 人）
・管轄	全域
・運用車両	ポンプ自動車・水槽付ポンプ自動車

（３）消防本部組織の見直し

- ① 住民生活に直接反映される警防事務の充実を図るとともに、住民への防火・防災指導などあらたな施策の展開や消防団、両市危機管理担当部署、県など防災関係機関との連携を一層強化するため、警防課を新設する。
- ② 予防課と消防指導課を統合することで予防事務の一元化と強化を図る。
- ③ 消防総務課の再編については、警防課の新設に伴い、警防事務の分離と消防指導課との重複事務を統合し事務の効率化を図る。

<計画内容と人数の内訳>

	計画内容	H25 人数	計画人数	比較	備考
1	東分署の救急業務と消防体制の強化のための増員	23 人	28 人	+5 人	
2	救助体制の再編	40 人	30 人 (高度 15 人) (特別 15 人)	△10 人	
3	2 消防署消防隊の強化	24 人	34 人	+10 人	
4	予防業務の統合 (予防課・消防指導課の統合)	16 人	10 人	△6 人	
5	消防総務課の再編	9 人	8 人	△1 人	
6	警防課の新設	—	5 人	+5 人	
	合 計			+3 人	

【Do】取組の状況

(1) 東分署の出動体制の強化

平成 27 年度に東分署の職員数を 5 人増員し、消防隊を 18 人体制で運用を行った。

＜平成 27 年度 東分署の職員体制＞

隊 名	H26 年度	H27 年度	比 較	運用車両	備 考
分署長	1 人	1 人	－		
消防隊	13 人	18 人	+5 人	消防車 1	消防業務準専従
				消防車 2	
救急隊	9 人	9 人	－	救急車	救急業務準専従
合 計	23 人	28 人	+5 人		

(2) 救助隊の完全専従化

H27 年 4 月に組織改正を行い、救助隊 10 人の減員と消防隊 10 人の増員を実施した。
これにより、救助隊の完全専従化と消防隊による車両併用運用体制を整備した。

＜平成 27 年度に行った志太消防本部の組織変更＞

	計画内容	計画人数	H27 人数	比較	備考
1	救助体制の再編	30 人 (高度 15 人) (特別 15 人)	30 人 (高度 15 人) (特別 15 人)	－	
2	2 消防署消防隊の強化	34 人 (各 17 人)	34 人 (各 17 人)	－	() は 1 署 の人数

消防隊を 10 人増員し、特殊車両（タンク車・資機材搬送車）を必要に応じて運用できる消防隊が構築された。消防計画による災害発生時の初動体制が強化された。

(3) 警防課の新設と予防業務の統合

H27 年 4 月に組織改正を行い、職員 5 人の増員（正規職員 4 人、臨時職員 1 人）による警防課を新設し、警防業務の充実と関係機関との連携強化を推進した。

（平成 27 年度に行った志太消防本部の組織変更）

消防指導課と予防課を統合し、消防総務課から警防業務を分離し警防課を新設した。

< 警防課の職員体制 >

担 当	計画人数	H27 人数	比 較	備 考
課長	1 人	1 人	—	
訓練企画担当	2 人	2 人	—	
救急・救助担当	2 人	1 人	▲1 人	H28 1 人増員
合 計	5 人	4 人	—	

予防事務の統合については、2 市の予防指導の一元化を図りよりの確な指導体制を構築した。また、2 市の危険物施設、大規模事業所が管轄区域の南部に多いことから、焼津市（現消防指導課）へ 2 課を統合した予防課を設置した。

< 予防課・消防指導課の統合 >

担 当	予防課	指導課	H25 人数計	計画人数	H27 人数
課長	1 人	1 人	2 人	1 人	1 人
予防担当	3 人	2 人	5 人	3 人	3 人
指導担当	2 人	2 人	4 人	3 人	3 人
危険物担当	3 人		3 人	3 人	3 人
庶務兼地域消防担当		1 人	1 人	—	—
地域消防担当		1 人	1 人	—	—
合 計	9 人	7 人	16 人	10 人	10 人

【Check】取組の検証

（検証５）救急需要増加への対応（東分署の出動体制の強化）について

救急隊の４人編成が可能となり、ＰＡ連携による消防隊の出動※が減少し効果があった。しかし、計画上の出動体制（準専従化体制）は、毎日９人以上の当務員の確保が必要となるが、実際に９人当務体制が確保されたのは２５％であった。この原因は、職員の病欠者が最大で同時に５人発生したことなど、志太消防本部全体の消防体制を維持するため、他署の助勤対応に東分署の職員を充てたことである。このため、平成２８年度は東分署を２３人体制に戻し基幹署の増員を行うこととした。

※ＰＡ連携・・・救急現場において消防隊と救急隊が連携して救急・救護活動などを行うことの総称。ＣＰＡ（心肺機能停止）の救急要請の際は心肺蘇生を要するため、消防隊の支援によりマンパワーを確保します。

＜平成２７年度東分署の当直勤務体制＞

当務人数	実績	当 務 体 制
７人当務	９％	消防隊４人　：　救急隊３人
８人当務 （ＣＰＡ対応時）	６６％	消防隊５人　：　救急隊３人 消防隊４人　：　救急隊４人
９人当務	２１％	消防隊５人　：　救急隊４人
１０人当務 （ＣＰＡ対応時）	４％	消防隊４人　：　消防隊３人　：　救急隊３人 消防隊３人　：　救急隊４人　：　残留消防隊３人

注：消防隊の職員体制は新規採用職員が３人、２年目が２人となることから９人当務による救急隊準専従化の運用は通常業務に支障があり、相当期間の訓練が必要であった。

【東分署の救急隊準専従化の効果と改善余地】（消防署：東分署）

（効果）

- ① ８人以上による当直勤務体制が確保されたことにより、救急隊を４人体制で救命処置、病院連絡等のスムーズ化及び、活動時間の短縮が可能となった。
- ② 東分署の消防ポンプ車２台が共に４人体制で防御体制がとれ、両隊が連携し迅速な防御体制がとれた。

（改善余地）

- ① 救急需要の増加により、消防隊との兼務体制は職員の身体的な負担が大きい。
- ② 救急対応は高い専門性が求められるため、分署の兼務隊を完全専従隊とし、増加している救急需要に対応する必要がある。

【基幹署の強化への方針転換】

- ① 東分署の出動体制の強化（準専従化）は、病欠等の欠員が発生した場合、機能しないこと、加えて救急需要の増加により、同時に多数の出動要請があり、非常用救急車の運用を迫られている状況から、これまでの方針（東分署・南分署の準専従化）を再検討し、基幹署（藤枝署・焼津署）へ再配置することとした。
- ② 救急需要の多い東分署及び南分署は、それぞれ基幹署に近い配置で、基幹署には非常用救急車があり、基幹署からの出動でも時間的ロスがなく対応可能であること、各分署から管轄区域外への出動が減少することにより、分署の体制が確保される。
- ③ 基幹署のタンク車、はしご車などの特殊車両の運用体制についても、4人で2台の車両を操作しているなど安全管理面の強化、2車両の効果的な運用体制の確保など、基幹署の体制強化が最も効果的であると判断した。

【東分署：活動事案検証】

<H27 年度事案：救急隊 4 人が乗り換え運用で消火活動を実施>

発生区域	平成 28 年 東分署管轄区
出動隊	(焼指揮／焼特救 1／焼 P1／焼タンク 1／東 P2／東 P1／焼救急 1／北 P1)
被災者の状況：	男性 (30)
初動対応状況	現着、消防隊が延焼防止を行い、救急隊（東ポンプ 2）が消防隊（東ポンプ 1）へ送水及び火元へ放水を実施した。負傷者に避難誘導し観察後、消火活動に移行できた。
消火活動全体	東ポンプ 1 と東ポンプ 2 が共に 4 人体制で連携が図れた。 隊別に効率の良い消火活動を行うことができた。 兼務隊で屋内侵入し消火活動が可能で、1 つの消防隊として活動することができた。
改善の余地	1 当務 8 人体制を継続すれば効率的な運用を行うことが可能である。
改善案	消防救急共に迅速な活動ができ時間短縮が図れるため 4 人体制が必要である。

（検証 6）救助業務の高度化・専従化について

【高度救助隊及び水難救助班の効果と改善余地】（消防署：救助隊）



（効果）

- ① 消防救急の広域化によるスケールメリットとして、画像探索機、熱画像直視装置、地震警報器などの高度救助用資機材を積載した高度救助工作車を導入し、高度救助隊を発足した。
- ② 高度救助隊の発足により、東京消防庁・横浜市消防局など、救助技術の先進消防本部へ研修派遣を行い、救助技術の向上と体制が強化された。
- ③ 救命ボートや水上オートバイなど水難救助用資機材と支援車両の整備により、水難救助への活動体制が強化された。

（改善余地）

- ① 水難救助班員が各 6 署に分散配置されているため、初動での潜水隊員の確保が難しい。
- ② 水難救助班を水難救助隊に格上げにより、初動の潜水隊員を拡充し水難救助活動の高度化を目指す必要がある。

<救助出動件数：救助隊>

（単位：件）

内 訳	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
藤枝署	40	30	27	97
焼津署	30	44	27	101
救助件数 計	70	74	54	198
（うち水難救助）	1	11	7	19

<資機材整備状況：救助隊>



	車両	資機材	購入年月	事業費
1	救助工作車Ⅲ型（藤枝署）	熱画像直視装置・夜間用暗視装置 地中音響探知機・画像探索機等	H27. 3	144, 180 千円
2	支援車Ⅱ型（焼津署）	水上オートバイ・レスキューボード レスキュースレッド・積載コンテナ	H28. 3	37, 584 千円

(検証 7) 消防本部組織の見直しについて

【警防課新設の効果と改善の余地】（警防課）

（効果）

- ① 防災機関との連携及び緊急消防援助隊等対応体制が強化された。
- ② 救急救命士の育成、応急手当普及業務の充実、病院との連携強化など救急業務の支援体制が強化された。
- ③ 特定財源の確保に努め、車両更新計画に基づき車両、資機材が整備された。

（改善余地）

- ① 広域化により、車両、資機材が増加しており、最新資機材の研究検討や関係機関との調整、車両、資機材の管理・整備を目的とした専門担当の設置が必要となっている。
- ② 自主防災組織などから依頼される講習会開催の要望に十分応えられる体制の整備が必要となっている。

【予防業務の統合の効果と改善の余地】（予防課）

（効果）

- ① 予防業務の統合により調査、統計、回答などの事務処理効率が上がった。
- ② 焼津市、藤枝市の危険物安全協会が合併し危安協事務が一本化され効率的な事務処理が可能となった。
- ③ 防火管理者講習会や住警器啓発事業などの予防業務の一元化により、予防業務の統一性と効率化が図れた。

（改善余地）

- ① 藤枝庁舎に予防担当が無いため、届出書類の受付や相談対応に苦慮している。
- ② 火災予防条例の改正により、消防法違反対象物の違反是正に関する業務量があらたに増加している。
- ③ 防火管理者講習会の運営、外郭団体の規模拡大により業務量が増加した。
- ④ 火災原因に関する情報開示請求が増加する傾向にあり、専門的な調査体制が必要となっている。

(検証 8) 志太消防本部の初動体制等の検証について

【救急業務】(消防署：救急隊)



- ① 志太消防本部の救急出動状況は、高速道路の交通事故対応による長時間出動もあり、救急車 8 台のうち、同時に 6 台以上出動することが増加してきており、救急隊 7 隊が同時出動した場合は、消防隊を分隊し非常用救急車の運行体制を準備し、本来の消防活動に支障が出ている。また、駅周辺を管轄している南分署と東分署は救急件数が多く、他署から 200 件以上の出動を要している。このため、非常用救急車の運用体制を常時確保する必要がある。

<救急出動 重複状況>

重複状況	H25 年※	H26 年	H27 年	H28 年
6 隊同時出動	2 4 回	4 5 回	5 6 回	6 2 回
7 隊同時出動	1 3 回	1 8 回	1 3 回	2 1 回
8 隊同時出動	0 回	3 回	2 回	4 回
9 隊同時出動	0 回	1 回	0 回	3 回

※平成 25 年は広域化後 3 月 31 日から 12 月 31 日の 9 カ月分の実績となります。

<平成 28 年救急出動時の所要時間>

消防署	救急件数	所要時間		他署からの出動	
		平均時間	最長時間	件数	平均時間
全 署	10,473	58 分	4 時間 45 分	—	—
南分署	1,359	59 分	2 時間 52 分	259	65 分
東分署	1,490	55 分	3 時間 11 分	338	61 分

- ② 女性特有の疾患（妊娠・生理周期・婦人科疾患・精神疾患）や精神疾患の患者に対する状況聴取、救急活動を適切に行うため、女性職員の配置が求められる。
※救急搬送者（女性）の統計分析は【資料 4】に掲載します。
- ③ 男性隊員が傷病者に触診・聴診を行ったり、衣服を脱がせる際に傷病者本人または付き添いの家族等に対して説明と同意を得て実施するが、女性隊員によりセクハラでの訴訟リスクの軽減ができた。
- ④ 多重事故では、患者の観察・処置・固定さらに医療機関への連絡、指揮隊への情報発信など、救急隊員の 4 人体制が必要。
- ⑤ 救急需要が増加しているため、分署の救急隊の専従化が必要となっている。

<H27 年度事案：妊娠患者>

発生区域	平成 27 年 東分署管轄区
出動隊	(東救急)
被災者の状況：	女性 (16)
初動対応状況	救急隊現着時、持続する腹痛を訴える。車内収容後、腹部観察及びバイタル測定。腹部に明らかな膨隆が目視でき妊娠していることが確認できた。詳しく聴取しようとするも傷病者が口を閉ざしてしまい、詳しい聴取ができずに病院へ搬送となった。
救急活動全体	出産に関しては医師、準備等と色々と用意があり、現場での観察、聴取が大変重要となるとのことで、今回の搬送では病院側に大変な迷惑を掛けてしまった。
改善の余地	全隊員が男性であったため、妊娠しているという女性の不安を男性隊員が取り除くことができずに固く口を閉ざすことになり情報不足に陥ってしまった。
改善案	女性隊員であれば観察も躊躇することもなく、さらに不安感も和らぐことも予想できる。各隊への女性隊員の必要性が重要と考える。

<H28 年度事案：未成年女性>

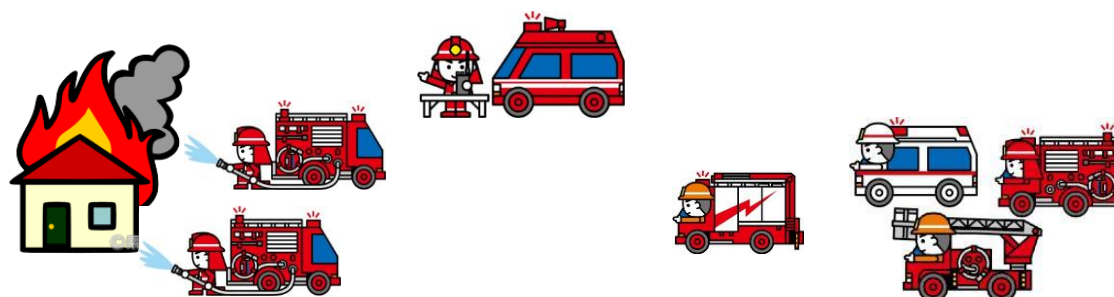
発生区域	平成 28 年 焼津署管轄区
出動隊	(焼津救急)
被災者の状況：	女性 (17)
初動対応状況	女性は 2 階自室にとじこもり暴れていた。警察署が現着済みであったが、興奮収まらず、2 階ベランダから飛び降りの可能性も考えられた。患者落ち着かないため、警察が強制保護。救急隊不搬送。
救急活動全体	精神科関連の救急事案。警察が先着していたため、警察主導での対応であったが、救急隊先着ならば対応に苦慮した事案と思われる。
改善の余地	女性隊員がいることにより状況が緩和できた可能性も考えられる。また 4 名で対応することにより、家族ケアを含めた包括的な活動が可能になると考えられた。
改善案	精神疾患の患者等にはソフトな対応が必要な場合がある。また、救急患者の半数は女性である。以上のことから、女性隊員がいることにより現場活動が円滑になる場合も多々あります。女性救急隊員の増加により改善されると思います。

【消防業務】（消防署：指揮隊・消防隊）

- ① 特殊車両（はしご車・タンク車）は、救助隊や消防隊が自隊の隊員を分散する体制で運用しているため、現場活動における 1 隊の活動能力が分散され、現場での安全管理体制や活動効率が低下する恐れがある。
- ② P A 出動時に消防隊員 1 人を救急車に同乗させ救急隊の初動体制の充実を図り、現場活動の効率化や病院到着までの救命処置の実効性を高めた。
- ③ 災害発生地周辺の要配慮者などの住民避難・安全確保及び情報収集のための隊員を増強し指揮支援体制の強化を図る必要がある。

<H26 年度事案：建物火災>

発生区域	平成 27 年 東分署管轄区
出動隊	(焼指揮／焼特救 1／焼 P1／焼タンク 1／東 P2／東 P1／焼救急 1／大救急／北救急／北 P)
被災者の状況：	男性（45）・男性（75）・女性（71）
初動対応状況	要救助者 3 人救出活動実施（各階 1 人の救出） 1 階店舗入口より火煙が噴出、2 階東側開口部より煙が噴出。店舗入口、2 階開口部へ放水。救助隊到着後 2 階開口部より屋内進入し要救者検索及び消火活動実施。
救急活動全体	要救助者情報により屋内検索するが各隊の連携が取れず救出に時間を要した。付近住民の安全確保及び要援護者への保護ができなかった。
改善の余地	火災等の被災時に自力避難が困難な、高齢者や障がい者への避難支援体制が十分に取れていない。 指揮本部の任務を確立し詳細な情報収集及び的確な判断を行う。
改善案	指揮隊の強化を図り統制・情報収集・広報・要援護者の保護等を行う。 活動を重視した出動計画とする。 地域特性及び兼務隊の運用を考慮した車両配置とする。



【各分署における現状と今後の整備目標など】

南分署

- ① 平成26年の救急搬送人員1,245人のうち女性は575人、平成27年の救急搬送人員1,292人のうち女性は633人となり、女性患者の比率と件数が増加している。
- ② 救急隊員の積極的な救命処置がセクハラ行為と誤解される可能性がある。
- ③ 市民サービスの更なる向上及びプライバシーの観点から今後、女性救急救命士の採用・育成が重要なポイントとなることが予想される。
- ④ 女性隊員のきめ細かな対応とスピード&パワーを兼ね備えた救急活動を行うためには女性1人＋男性3人の4人体制で実施することが最も効果的である。

北分署

- ① 山に囲まれた地域である朝比奈地区は、面積が約28.36K m²で、市域面積の14.6%を占めており、山火事対策の初動体制として焼津消防署東分署の消防隊が出動することにより、火災に対する初動体制が強化された。
- ② 平成27年度の救急件数は1,002件でそのうち、広域化後新たに管轄した焼津市の関方、方ノ上、策牛及び越後島に73件（7.3%）出動し、迅速な対応が図られている。
- ③ 要請地に最も近い部隊を出動させることができ、要請する側の市民にとっては現場までの到着時間が短くなった。
- ④ 各種の災害に対して多くの人員、器材を早期から投入することによる災害対応力の強化、非番招集の減少、人件費の削減がなされた。

東分署

- ① 平成27年度の東分署は増員に伴い、8人以上で当務体制が確保されたため、救急隊を4人体制とし救命処置・病院連絡等の活動時間が短縮された。
- ② 東ポンプ1・2が共に4人体制で防御体制がとれた。
- ③ 両隊が連携し迅速な防御体制がとれた。

大井川分署

- ① 大井川分署管内には、石油関係の特定屋外タンクが多く、また、事業所においては大規模工場及び倉庫（指定可燃物貯蔵）が多くあるため、一般住宅火災対応のほか危険物施設災害や大規模特殊火災にも対応できる体制の整備が必要である。
- ② 近年の河川増水等の災害が国内で多く発生していることから、大井川分署管内の南地区が一級河川の大井川最下流沿いであるため、出水対策整備にも強化が必要がある。

5. 【Action】 取組の改善

【増加する救急需要に対応した救急活動体制の充実強化】

- ① 基幹署を強化し、救急事案の多い管轄区を補える体制を構築し救急需要に対応する。
- ② 非常用救急車両 2 台の稼働体制を確保し救急体制を強化する。
- ③ 女性特有の疾患（妊娠・生理周期・婦人科疾患・精神疾患）による女性患者の不安を軽減するため、救急隊の女性職員を増員する。
- ④ 救急隊 4 人体制を推進し重篤患者に対する応急処置の実効性を高め救命率を向上する。

【災害に対する消防活動体制の充実強化】

- ① 火災状況や当務者の出動状況に限らず特殊車両（タンク車・はしご車）を常時運行するために専門部隊を確立し初動体制の強化を行う。
- ② 山林火災・港湾火災・土砂災害・水難救助などの署々別に専門力を強化した特色のある専門部隊の編成を行う。
- ③ 地震及び火災等の複合災害や水難事故など、あらゆる救助事案の対応能力を強化するため、水難救助班を水難救助隊に格上げする。
- ④ 各種災害に対する、指揮統制・安全管理・情報収集の指揮能力などの指揮機能を強化、充実をする。

【女性の活躍できる組織の実現】

- ① 女性患者の不安を軽減するため、救急隊の女性職員を増員する。
- ② 女性職員による通信指令のオペレーターで傷病者の通報者の不安を軽減する。
- ③ 署予防日勤者に女性職員を積極的に登用し、女性が安心して勤務できる職場環境を整備する。

【人材資源の利活用と職員の育成】

- ① 救急救命士資格を有する退職職員を再任用し、119 番通報時の傷病者への口頭指導など救命処置の向上を図る。
- ② 経験豊富な職員の知識や技術を伝承するため、再任用制度を活用し職員への指導と育成を行う。

【高齢化に伴う社会問題に対応した市民サービスの向上】

- ① 関係課と連携し、避難行動要支援者の情報を把握し被災時の救助体制を強化する。
- ② 徘徊老人に対する行方不明情報を全署で共有化し調査協力を行う。
- ③ 自治会と協働し住宅用火災警報器の設置率を上げるため、高齢者や障がい者世帯に対する設置支援を行う。

【通信指令業務・予防業務の充実】

- ① 経験豊富な再任用職員を防火管理講習会の運営、外郭団体の事務担当、違反是正業務、若手職員の指導担当に配置する。
- ② システムの開発、システムの再構築、情報管理業務に従事する職員を配置する。
- ③ 基幹署（藤枝署・焼津署）所属の予防日勤者を 2 人以上配置する。主業務は予防業務全般、なお所属長判断で他業務も兼任できる。

【車両整備計画と出動体制の見直し】

- ① 災害時に梯子車などの特殊車両が確実に出動可能となるよう出動体制を見直す。
- ② 資機材の軽量化等により体力が劣る職員への負担を軽減する。
- ③ 今後も経過年数の長い車両を順次計画的に更新する。

＜参考：平成 28 年度 消防車両の更新＞

管轄署	主力消防車両	車両名	予算額(千円)	購入年月	配備先
焼津消防署	救急車	高規格救急車	34,682	H19.3	大井川分署
藤枝消防署	指揮車	消防指揮車	12,000	H10.3	藤枝署
	梯子車	梯子付消防自動車	189,890	H4.10	藤枝署
	消防車	消防ポンプ自動車	44,300	H3.3	北分署

【女性活躍推進会議の開催】

志太消防本部は、女性が活躍できる組織となるよう女性職員を中心に女性活躍推進会議を開催し、女性職員の意見が組織に反映できるよう目標達成に向け改善を行う。

- ① 消防全職員に占める割合を現在の 2.8%から 4%まで引き上げる。
- ② 消防の仕事について積極的に P R 活動を行い、消防職女性受験者を増やす。



女性活躍推進会議の意見	
職務	出産に伴う搬送時、医者から子宮口がどれくらい開いているか確認するよう言われたことに対応できたことが、女性救命士である私で良かったと実感できた。
	恥じらいは男性よりも女性の方が強く感じる。搬送をする際に失禁や嘔吐等を隠す等、女性は患者の自尊心の為の細やかな配慮ができる。
	通報対応業務は、現場を経験してこそイメージが掴みやすい。苦情等の電話対応では、女性が応対すると、相手の威圧的なトーンが下がる傾向がある。
施設	環境面などは個々で感じ方が違う。トイレ・シャワーは個室が望ましい。
	シャワールームや仮眠室など、限られた数の既存施設を女性用に改修することが迷惑をかけている気がして、男性職員に対し心苦しい気持ちになる。
組織他	各署に 2 人以上配置し、お互いで話し合えるようにしたい。
	女友達と話せる機会がないのがストレス、職場は男性だけなので女性と話せる機会がほしい。
	地元を離れているので、女友達がいない。職場の女性が数少ない頼れる女性。体調を崩した時には、気持ちも体も弱っているのでメンタル面で心強いし救われたことがある。
	女子高で、男性社会を知らなかったし、やりがいがあるのは消防士だと感じたので志願した。
	女性が目指せる職種が広がれば、やりたい人は増えると思うが、逆に救急だけに従事したいと思う人もいると思う。

【資料 1】

常備消防費決算額と削減効果

(単位：千円)

	藤枝	焼津	二市計	志太消防本部		
年度	24			25	26	27
消防職員人件費	970,587	985,110	1,955,697	2,096,160	1,901,659	1,992,175
消防事務経費	22,824	17,528	40,352	50,036	59,754	51,291
庁舎管理経費	42,586	37,938	80,524	63,164	61,211	66,508
予防経費	880	2,761	3,641	5,030	5,875	5,828
通信指令経費	25,454	58,461	83,915	14,545	50,127	53,104
消防救急経費	23,073	26,579	49,652	59,024	62,343	59,675
広域化準備経費	71,486	71,485	142,971	0	0	0
決算額 A	1,156,890	1,199,862	2,356,752	2,287,959	2,140,969	2,228,581
退職手当 B	0	0	0	285,071	101,642	149,353
広域化準備経費 C	71,486	71,485	142,971	0	0	0
常備消防費(A-B-C)	1,085,404	1,128,377	2,213,781	2,002,888	2,039,327	2,079,228
削減効果(24-n年度)				210,893	174,454	134,553

削減効果(3 力年)					519,900
------------	--	--	--	--	---------

【資料 2】

消防現勢 平成 28 年度版・全国消防長会（静岡県）

消防本部名	現人口 A	全面積 (k m ²)	消防予算 (百万円) B	職員数 (実員) C	職員数 (女子)	B/A (円)	A/C (人)
志太消防本部	288,140	265	3,130	255	7	10,862	1,130
静岡市消防局	899,083	2,357	10,636	1,033	28	11,829	870
富士市消防本部	256,126	245	3,226	312	4	12,595	821
浜松市消防局	807,898	1,558	10,977	889	26	13,587	909
掛川市消防本部	117,520	266	1,602	108	3	13,631	1,088
磐田市消防本部	170,311	164	2,371	203	3	13,921	839
富士宮市消防本部	134,274	389	1,982	170	3	14,760	790
駿東伊豆消防本部	436,562	921	6,850	610	8	15,690	716
御殿場市・小山町 消防本部	105,736	331	1,843	155	3	17,430	682
菊川市消防本部	47,823	94	876	62	1	18,317	771
熱海市消防本部	37,927	62	727	87	2	19,168	436
富士山南東消防本部	207,034	227	4,719	247	4	22,793	838
湖西市消防本部	60,628	87	1,415	88	2	23,339	689
袋井市森町 袋井消防本部	106,162	242	3,186	123	4	30,010	863
下田消防本部	54,861	506	2,496	119	1	45,496	461
御前崎市消防本部	33,488	66	2,265	60	5	67,636	558
県 平均	235,223	486	3,644	283	7	15,490	832

※消防予算（平成 28 年度）

志太消防本部の消防費と焼津市・藤枝市の非常備消防費及び消防施設費の合計額です。

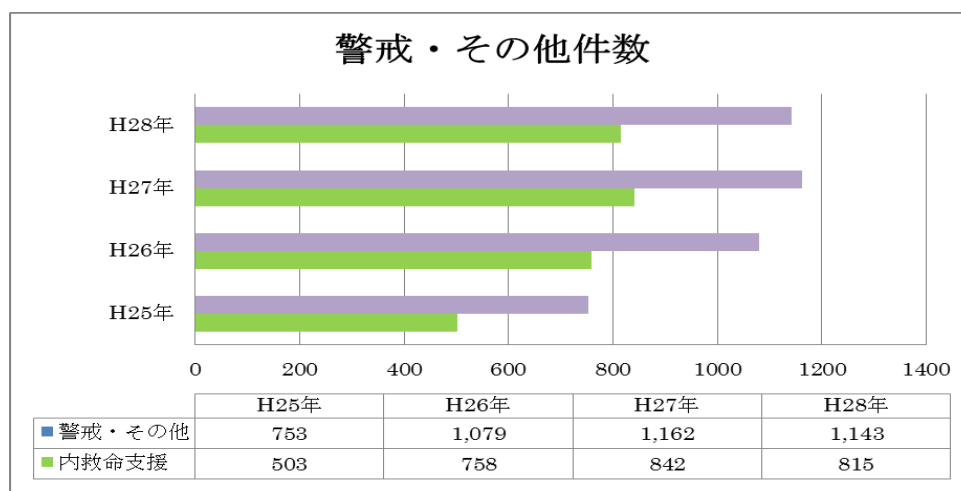
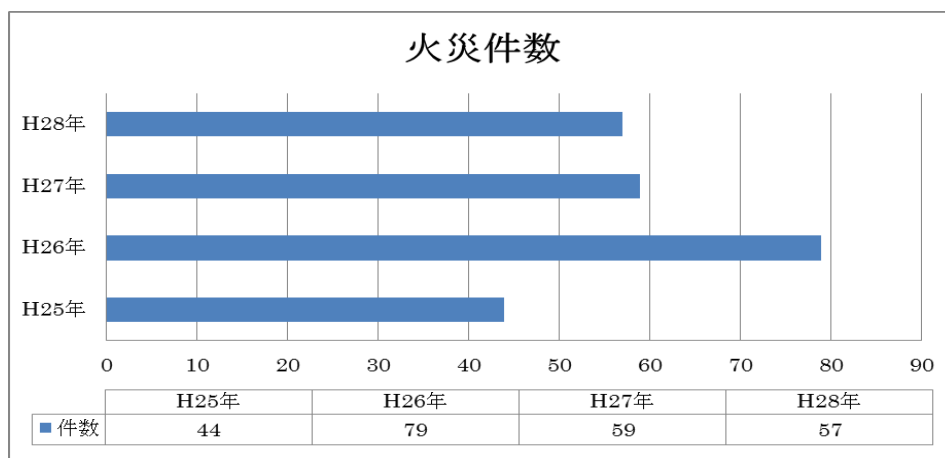
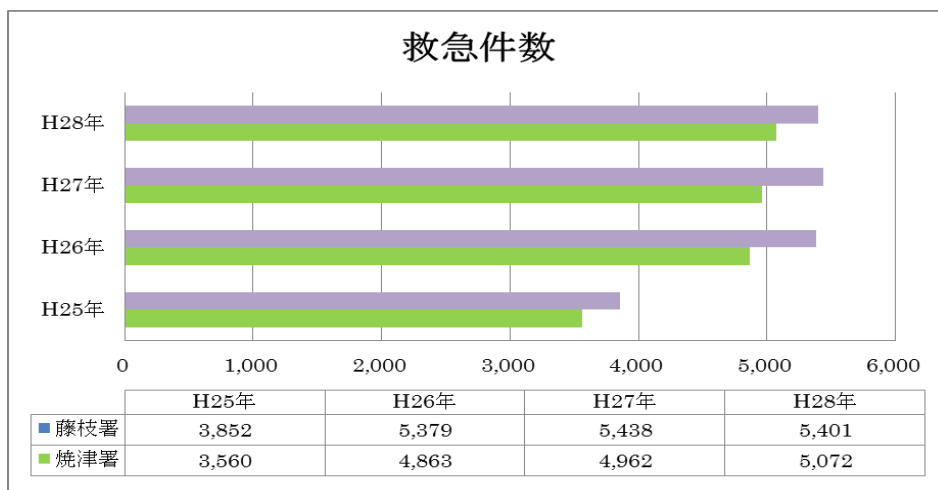
※職員数（実員）

消防吏員数で他の機関へ派遣している職員を含みます。

【資料 3】

災害出動件数の状況

※ 平成 25 年は 3 月 31 日～12 月までの 9 ヶ月分の出動件数となります。



【資料 4】

救急搬送者（女性）の統計分析

<平成 28 年救急搬送男性・女性割合> (単位：人)

性 別	搬送人員	比率
男 性	5,270	53.2%
女 性	4,643	46.8%
全 体	9,913	100.0%

<平成 28 年女性搬送人員の年齢種別> (単位：人)

年齢種別	搬送人員（女性）	比率	搬送人員（全体）	比率
高齢者	3,096	66.7%	6,235	62.9%
成人	1,233	26.6%	2,888	29.1%
少年	136	2.9%	343	3.5%
乳幼児	159	3.4%	406	4.1%
新生児	19	0.4%	41	0.4%
計	4,643	100%	9,913	100%